



令和6年10月15日

担当課	観光課
担当者	谷・加古
電話	(073) 435-1234
内線	3075

和歌山市に社員を派遣していただける企業を募集

～地域活性化起業人として本市観光の旗振り役を募ります～

和歌山市では、総務省の地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用し、マーケティングに基づき、中長期的な展望に立った本市観光の方向性を示し、地域の魅力を最大限に生かしたコンテンツ造成、観光客の誘客プロモーションなどの取組みを行うとともに、それを推進するため、和歌山市観光課や（一社）和歌山市観光協会の役割分担をはじめとした観光行政全般の見直しの助言を行う豊富な知識、経験、ネットワークをもつ人材を募集します。

1 募集要件

三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の支店等に勤務する者を含む。）であること（当該企業等に入社後2年未満の者は除く。）

2 業務内容

- 観光振興事業のマネジメントに関すること。
（マーケティング、観光方針の提示（これから先の観光のニーズ、トレンドや旅行形態の変化などの見通しの提示も含む）、コンテンツの企画・販売、誘客プロモーションなど）
- 和歌山市と観光協会の役割の見直しに関すること。
- 観光協会の組織体制の見直し及び強化に関すること。
- 観光協会の自主財源の確保に関すること。
- 人材育成に関すること。
- その他観光振興に関すること。

3 派遣受入期間

6月以上3年以内の期間

4 勤務形態

常勤

5 費用負担

給与等相当額及び旅費相当額の合計額は、1名につき年額金560万円を上限として本市が負担します。（各年度1年に満たない場合は月割により計算した額とします。）

6 募集期間

令和6年10月15日（火）から令和6年11月27日（金）まで

※募集要領等の詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kankou/1060047/index.html>